

第74回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事録

1 日時

令和5年2月3日（金） 午後1時半から2時半まで

2 開催

Web会議形式

3 出席委員

小川委員、加藤委員、齊藤委員、二宮委員、早坂委員、宮西委員

4 審議事項及び審議結果

(1) 案件5

ア 発注機関：設備課

イ 工事名：31県住加須北小浜^{かぞきたこばま}団地機械設備工事

ウ 入札方式：指名競争入札

エ 質疑応答：

委員：

事前に設計金額を公表していないわけだが、一般競争入札で応札者がいないのはどのような理由があるのか。

発注機関：

機械設備工事に関係する技術者が不足していると言われている。そのような状況で、工期が長く、金額が小さいと受注者に思われる工事については、入札に参加する意向があまり働かないと考えられる。今回の工事については、工期に対する発注ロットが小さいことが理由にあると考えている。

委員：

発注金額だけではなく、人が足りないことが一番の問題ということか。

発注機関：

そのように考えている。

委員：

指名競争入札にすると、入札の参加意欲の向上につながるのか。

発注機関：

指名競争入札では、指名通知が直接業者に届くことになり、入札参加の契機になると考えている。

委員：

資料のなかで、「業者名簿の追加申請があり」というのは、どういう意味なのか。

事務局：

2年に一度、県の入札に参加するための入札参加資格申請を受け付けているが、定期申請後にも随時受付を行っている。新しく法人が設立されたり、法人や業務の統廃合等が行われた場合に、追加申請により新たに名簿に登載されることとなる。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。

(2) 案件6

ア 発注機関：営繕課

イ 工事名：ソニックシティホール棟アスベスト撤去工事

ウ 入札方式：随意契約（6号）

エ 質疑応答：

委員：

今回の工事は随意契約であるが、アスベスト発見の原因となった本体工事と工期は重なっているか。また、本体工事の設計額と請負金額を教えてください。

発注機関：

本体工事の工期は令和3年1月12日から令和4年9月22日までであり、アスベスト撤去工事の工期は本体工事と重なっている。設計額は28億6660万円（税込）、請負金額は21億2300万円（税込）である。

委員：

本体工事が大きいと、変更契約を行った方が工期的にも入札手続き的にも早く済むのではないかと。変更契約で対応しなかった理由はあるのか。

発注機関：

本県の設計変更ガイドラインでは、現に施行中の工事と分離して施行することが著しく困難なものを除いて、原則として別工事として発注することとしている。

本体工事である大規模改修工事は、天井裏の補強を行う工事が主体であり、アスベスト撤去は別のものであるため、ガイドラインに従い、別工事として計画した。

また、本体工事は、低入札調査制度を経て契約された工事であり、アスベスト撤去は新規の下請け発注になるため、撤去費用や処分費用などは、本体工事の積算水準ではなく、実勢価格を反映させる必要があると判断した。

委員：

アスベストについて、当時の施工業者に責任追及をしないのか。

発注機関：

設計段階で調査して、アスベストを発見していれば、設計図書に反映することが可能であったが、設計時点では残されている図面から使用されている建材の施工時期と建材名からアスベストの含有を判断したために、設計段階での判断は難しかったと考えている。

工事中にヒ素入りのまれな建材が発見され、ほかの建材にも含有の可能性があるので、改めて調査をしたところ、多数の建材にアスベストが含有されていることが判明した。したがって、施工業者に非はないと考えている。

委員：

当時はアスベストを使用しても問題なかったということか。

発注機関：

昭和50年くらいから徐々にアスベストに対する規制が厳しくなってきた。当建築物は昭和63年に建てられたものである。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。

(3) 案件7

ア 発注機関：秩父高原牧場

イ 工事名：三沢橋補修工事

ウ 入札方式：随意契約（8号）

エ 質疑応答：

委員：

たくさんの工種がある橋の補修工事のため不落になりやすいというのは理解できる。

積算金額が数回に渡り増額しているが理由はあるのか。不落を避けるために単純に金額を上げていないか。

発注機関：

県土整備事務所や農林振興センターの道路や農村整備をしている担当にアドバイスや助言をもらい、設計を詰めていき精度を上げていったため、設計金額が増額していった。

委員：

これだけ不落が続いていると、もともとの設計に問題があった可能性もあるが、人員不足や地域性なども要因としてあると思う。そのあたりについて、今後対応策はあるのか。

事務局：

埼玉県では、昨今の国土強靱化過疎化計画などの大型補正予算があり、適正な競争や規模を確保しつつも大ロット化を行っている。小さな橋梁は不調になってしまうことがあるので、点在する工事と合わせる等、ある程度発注規模を大きくして、業者が受注しやすい形で施策を進めている。県全体ではこういった方針により、県全体の不調や不落の発生率としては8%から9%と低く抑えられている。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。